

杉並区告示第263号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、下記の者を指定公金事務取扱者として指定したため、杉並区会計事務規則（昭和39年杉並区規則第5号）第40条の2第2項に基づき告示する。

令和8年7月1日

杉並区長 岸本 聡子

記

1 指定公金事務取扱者

東京都千代田区永田町2丁目11番1号山王パークタワー  
株式会社NTTドコモ・フィナンシャルグループ  
代表取締役副社長 江藤 俊弘

2 公金事務の内容

「電子マネー収納」による、特別区民税・都民税・森林環境税、  
軽自動車税（種別割）、国民健康保険料、介護保険料、及び後期高  
齢者医療保険料の収納

3 指定日

令和8年7月1日

4 委託開始日

令和8年7月1日